



一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 5年 6月 1日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな)

一般事業主の氏名又は名称 いりようほうじんしゃだんこうせいかいすずきびょういん 医療法人社団浩生会スズキ病院

(ふりがな)

(法人の場合) 代表者の氏名 すずき ひろゆき 鈴木 浩之



主たる事業 医療業

住 所 〒176-0006
東京都練馬区栄町 7-1

電 話 番 号 03-3557-2001

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、次世代育成支援対策推進法第12条第1項又は第4項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 189人 (うち有期契約労働者 12人)
 - 〔男性労働者の数 36人
 - 〔女性労働者の数 153人
2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 平成・(令和) 5年 5月 31日
4 /
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間
平成・(令和) 5年 4月 1日 ~ 平成・(令和) 8年 3月 31日
5. 規定整備の状況
 - ① 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 (有・無) (有・無)
 - ② 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 (有・無) (有・無)
6. 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 平成・(令和) 5年 6月 15日
7. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用(両立支援のひろば・(自社のホームページ) その他 ())
 - ② その他の公表方法 ()
8. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法 ()
9. 次世代育成支援対策の内容(第二面・第三面に記載すること)
10. 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定(くるみん認定)の申請をする予定 (有・(無)・未定)
11. 次世代育成支援対策推進法第15条の2に基づく特例認定(プラチナくるみん認定)の申請をする予定 (有・(無)・未定)



一般事業主行動計画の担当部局名	総務課
(ふりがな)	むかい あき
担当者の氏名	岡井 亜紀

浩生会スズキ病院 行動計画

社員がその能力を十分に発揮出来るよう、ワークライフバランスが取れ、心身ともに健康で働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和6年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年5日以上とする。（法で定められた年次有給休暇の取得促進に準ずる）

<対策>

- 令和5年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年10月～ 衛生委員会での検討開始
- 令和5年11月～ 各所属長に所属職員の有給休暇の取得状況を示し、必要があれば取得を促す

目標2：適正な残業時間とする。（36協定届出内）

<対策>

- 令和5年 3月～ 運営委員会にて、各部署の法定労働時間を超える時間数とその業務の内容を把握し、36協定の届出を行う
- 令和5年 4月～ 各部署に36協定の届出内容を周知する
- 令和5年 9月～ 実態調査を行う
- 令和5年10月～ 衛生委員会で検討する
- 令和5年11月～ 各部署に再度周知し、必要があれば所属長へ注意を促す

目標3：ストレスチェック対象者の受検者数を増やす。

<対策>

- 令和5年 8月～ 明確で分かり易いインフォメーションをする
- 令和5年10月～ 実施後のフォローの充実
 - ①産業医面談
 - ②職場改善（衛生委員会で話し合う）